

日時：令和6年11月12日(火)
場所：うるま市石川保健相談センター2階

沖縄県後期高齢者医療広域連合 主管課長及び担当者会議

管理課(資格G、保険料G)

議題

1. 令和7年度年次切替までの暫定的な運用について（資格G）
2. 令和7年度年次切替資格確認書等発送費用の予算措置について（資格G）
3. 令和7年度保険料等の予算措置について（保険料G）
4. その他

■ 令和7年度年次切替までの暫定的な運用について

令和6年9月30日付け 厚生労働省 「マイナ保険証の利用促進等について」より抜粋

○後期高齢者は、ITに不慣れなどの理由で、マイナ保険証への移行に一定の期間を要すると考えられるほか、75歳到達や転居に伴う後期高齢者医療への加入に際し資格取得届出の機会が省略されている。このため、12月2日以降にこれらの事情が生じた場合、保険者との直接の接点がなく届出の機会を通じて保険者が資格確認書の申請勧奨などを行うことが困難であり、本人が十分認識しないまま、現行の保険証が失効しマイナ保険証のみになるケースがあると考えられる。

○円滑な移行に向けて、デジタルとアナログの併用期間を確保するため、**暫定的な運用として、来年夏の一斉更新までの間、現行の保険証が失効する後期高齢者に資格確認書を職権交付する**。（保険資格の異動のない大半の後期高齢者との均衡を図る。）

令和6年12月2日～令和7年7月末まで		
【マイナ保険証あり】	資格情報に変更なし	資格情報に変更が生じた時 (75歳年齢到達、転居等)
	マイナ保険証 被保険者証（発行済み）	マイナ保険証 資格確認書（職権交付） ※今回の暫定的な運用
【マイナ保険証なし】	被保険者証（発行済み）	資格確認書（職権交付）

事 務 連 絡
令和6年10月22日

各市町村 後期高齢者医療保険担当課 御中

沖縄県後期高齢者医療広域連合 管理課

マイナ保険証の利用登録解除の運用について

後期高齢者医療保険制度の円滑な運営に当たりましては、平素より格段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年12月2日以降、現行の健康保険証は発行されなくなり、マイナ保険証(健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカードをいう。以下同じ。)を基本とする仕組みに移行することとなります。

ただし、マイナ保険証の利用は義務ではないため、既に登録した方であっても、希望により利用登録の解除を行うことが可能です。後期高齢者医療保険においては、システムの対応時期は未定ですが、今後、広域端末より登録解除の入力が行えるようになります。システムに先立ち、申請様式(参考様式)を作成いたしましたので、受付時にご活用ください。

申請については下記の通り対応をお願いいたします。

記

1. 加入者からの利用登録の解除申請の受付

利用登録の解除を希望する被保険者がいる場合は、別添の申請書に必要事項を記載いただき、解除を希望する旨のチェック及び署名をいただき受付を行ってください。代理人が申請する場合は、委任状(任意様式 ※従来の委任状に項目を追加して用意しております。)を添付ください。

2. 利用登録の解除処理

1. の申請書を受理した場合は、広域端末内の沖縄県後期高齢者医療広域連合電算処理システム(標準システム)「保険証利用登録情報照会・解除」から解除の入力を行ってください(入力翌日に中間サーバーへ連携されます。)

ただし、新システム導入からしばらくの間はシステム仕様上入力が行えません(資格確認書全員交付の暫定処理への対応のため)。入力が可能になり次第、別途案内いたしますので、それまでに受付を行った申請書については入力待ちで保管ください(入力未済でも、暫定措置のため後期高齢者医療保険については、必要に応じて資格確認書が交付される旨の案内をお願いいたします。)

3. 資格確認書の受付について

資格確認書については、交付日が令和6年12月2日以降のものしか発行交付ができません(システム及び法律上の仕様)。また、暫定措置により、令和6年12月2日以降に保険証の交付や差し替えが必要な被保険者については、マイナ保険証の登録状況に関わらず、資格確認書の交付を行ってください。なお、12月2日以降に解除申請を受けた場合は、有効な被保険者証があるなら資格確認書を交付する必要はありませんが、本人が希望する場合は、任意記載事項(負担区分、特定疾病)の併記有無を確認し資格確認書の交付申請を受け付けただうえで、資格確認書の交付を行ってください(その際、有効な状態の被保険者証は回収必須ではありませんが、本人の混乱を防ぐため回収を行うことが望ましいです。)

■ 令和7年度年次切替資格確認書等発送費用に係る予算措置について

1. 年次切替資格確認書等発送について

令和7年度の資格確認書等発送重量（封筒込）は41～47gを予定しています。

※厚労省より、現時点では暫定的な運用の期間延長の有無等についての確定的な回答ができない旨の説明を受けているため、郵送費用は「50g以内」の「簡易書留」として積算をお願いします。

注）市町村独自で封入物を追加する場合など、重量50gを超える市町村については、郵送費用が変わります。

追加する封入物を含めた重量で積算し、必要な予算措置をお願いします。

2. 令和7年7月被保険者向け送付物と重量（予定）

- ① 資格確認書（「ジェネリック医薬品お願いカード」付）
- ② 資格情報のお知らせ（A4サイズ）
- ③ 切替チラシ（資格確認書用（個人情報保護シール付））
- ④ 切替チラシ（資格情報のお知らせ用）
- ⑤ マイナンバーカード保険証利用関連お知らせチラシ（A4両面刷り）
- ⑥ 後期高齢者医療制度周知用リーフレット（A3両面刷り）
- ⑦ 後期高齢者医療制度のごあんない（ハンドブック）
- ⑧ 証カバー

【令和7年7月年次切替に伴う送付物】

6点（①③⑤⑥⑦⑧）又は5点（②④⑤⑥⑦）封入：41～47g（封筒込）

※令和7年8月には、県内の被保険者数が16万5千人を超えてくることが見込まれます。

3. 郵送費用（簡易書留料金）

簡易書留料金＝基本料金＋350円（※基本料金は、令和6年10月から改定されています。）

重量50g以内・・・・・・・・・・ 460円（110円＋350円）（一通あたり）

重量100g以内・・・・・・・・・・ 530円（180円＋350円）（一通あたり）

※50gを超え100g以内は定型外郵便（規格内）として算出

参考：日本郵便WEBページ

事 務 連 絡
令和6年10月22日

各市町村後期高齢者医療担当課長 殿

沖縄県後期高齢者広域連合
管理課長 山城 敬
(公 印 省 略)

年度途中の負担割合・負担区分変更者に対する証等の差替え・回収について

日頃より、当広域連合業務にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

年度途中の負担割合や負担区分に変更があった被保険者が変更前の被保険者証等を医療機関へ提示する事により、医療費の差額請求や返還等が発生します。変更前の被保険者証等（資格確認書（令和6年12月2日以降交付）、減額証、限度証含む）は早めの回収等をお願いします。

資格月次処理が毎月第3営業日（令和6年11月の月次処理からは毎月第3営業日から第6営業日までの間（予定））に実施され、翌営業日にはオンラインファイル連携ツールで処理結果が各市町村あてに送付されています。月次処理結果を確認し漏れのないよう対応方お願い致します。

【お問い合わせ先】

沖縄県後期高齢者医療広域連合
管理課資格グループ

TEL: 098-963-8012

FAX: 098-964-7785

各市町村後期高齢者医療担当課長 殿

沖縄県後期高齢者医療広域連合
管理課長 山 城 敬
(公印省略)

日次住基異動データの送信徹底について(依頼)

後期高齢者医療制度の運営につきましては、平素より格段のご協力、ご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日次住基異動データの送信については日頃よりお願いをしているところですが、まとめて送信する市町村による送信漏れがある状況となっております。

広域連合は市町村が送信した住基を基に運用しております。

日次異動データの送信がない場合、被保険者及び世帯員等の異動を把握できず保険料額や負担区分判定に誤りが発生しますので、毎日の送信をお願いします。

市町村担当者様におかれましては、後期高齢者医療業務におけるエラー等を防ぐためにご協力よろしくお願い申し上げます。

記

- ・ 送信する際は、送信漏れ・履歴順の確認をお願いします。
- ・ 送信する異動データの中身が0件の場合でも送信をお願いします。
- ・ 業務終了時刻までに送信をお願いします。
- ・ 送信できない事情がある場合には、事前に広域連合までご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】
沖縄県後期高齢者医療広域連合
管理課資格グループ
TEL 098 - 963 - 8012
FAX 098 - 964 - 7785

沖 高 医 管 第 号
令 和 6 年 1 1 月 日

各 市 町 村
後期高齢者医療担当課長 様

沖縄県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 中 村 正 人

令和7年度保険料負担金及び基盤安定負担金の予算措置について

後期高齢者医療制度の運営につきましては、平素より格段のご協力、ご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、みだしの件につきまして、別紙のとおり令和7年度の保険料負担金及び基盤安定負担金（保険料軽減分）を試算しましたので、本通知を参考に予算措置を行ってくださいますようお願いいたします。

※今回、通知に添付してあります保険料試算結果内訳表（令和7年度）については「保険料負担金予算額」を算出する際に用いたものです。

「基盤安定負担金見込額」の算出は別途試算を行っており、保険料試算結果内訳表の軽減金額と「基盤安定負担金見込額」の軽減金額とは合致しませんので、ご注意ください。

（お問い合わせ先）
沖縄県後期高齢者医療広域連合
管理課 保険料グループ（タマキ）
T E L : 098-963-8012
F A X : 098-964-7785

○保険料収納率について(市町村別)

(単位: %、位)

番号	市町村	令和4年度						令和5年度					
		現年度分				滞納繰越分		現年度分				滞納繰越分	
		普通徴収	順位	合計(特 徴 +普徴)	順位	滞納 繰越分	順位	普通徴収	順位	合計(特 徴 +普徴)	順位	滞納 繰越分	順位
1	那覇市	98.64	22	99.27	24	56.28	15	99.01	17	99.47	20	63.52	16
2	宜野湾市	98.86	17	99.33	19	53.60	18	98.95	19	99.38	24	56.14	22
3	石垣市	96.09	36	98.22	37	55.75	16	97.05	38	98.63	38	62.49	19
4	浦添市	98.60	23	99.24	25	49.73	21	98.82	22	99.36	25	63.03	18
5	名護市	98.50	25	99.33	19	40.55	26	97.70	35	99.02	32	41.54	28
6	糸満市	99.02	14	99.58	13	34.09	28	98.25	29	99.26	27	50.37	24
7	沖縄市	98.45	26	99.03	29	45.79	23	98.19	32	98.89	34	49.20	26
8	豊見城市	97.97	28	99.02	30	68.93	10	98.65	23	99.36	25	54.44	23
9	うるま市	97.84	31	98.92	34	51.83	19	98.25	29	99.14	31	50.11	25
10	宮古島市	99.44	8	99.77	7	67.24	11	99.31	14	99.73	11	87.96	7
11	南城市	98.94	15	99.63	12	49.60	22	99.20	15	99.71	12	58.25	20
12	国頭村	99.16	12	99.68	9	3.95	34	98.59	26	99.45	21	0.51	35
13	大宜味村	99.10	13	99.75	8	26.64	30	99.91	6	99.97	6	63.36	17
14	東村	100.00	1	100.00	1	100.00	1	98.94	20	99.58	17	—	—
15	今帰仁村	97.20	33	98.96	33	26.20	31	98.52	28	99.43	23	89.00	6
16	本部町	97.56	32	99.04	28	18.24	32	99.16	16	99.68	13	71.98	15
17	恩納村	98.78	18	99.32	21	66.32	13	97.86	34	98.89	34	31.65	31
18	宜野座村	97.90	29	99.00	32	100.00	1	97.59	36	98.93	33	78.45	12
19	金武町	99.38	9	99.66	10	38.61	27	98.62	25	99.26	27	86.92	8
20	伊江村	98.75	19	99.42	18	—	—	99.01	17	99.52	19	100.00	1
21	読谷村	98.69	21	99.28	23	27.99	29	98.64	24	99.25	29	46.45	27
22	嘉手納町	99.46	6	99.58	13	92.59	4	99.54	10	99.65	15	20.56	33
23	北谷町	99.34	10	99.53	15	44.35	24	99.38	12	99.57	18	81.00	9
24	北中城村	98.94	15	99.32	21	61.69	14	98.14	33	98.82	37	78.66	11
25	中城村	99.24	11	99.66	10	50.26	20	98.21	31	99.19	30	36.49	29
26	西原町	98.70	20	99.48	16	55.30	17	98.58	27	99.44	22	76.07	13
27	与那原町	97.90	29	99.16	27	41.85	25	99.65	7	99.85	8	56.98	21
28	南風原町	98.38	27	99.17	26	74.76	9	99.35	13	99.68	13	79.19	10
29	渡嘉敷村	100.00	1	100.00	1	—	—	100.00	1	100.00	1	—	—
30	座間味村	96.07	37	98.64	35	10.50	33	98.89	21	99.59	16	0.00	36
31	粟国村	100.00	1	100.00	1	—	—	100.00	1	100.00	1	—	—
32	渡名喜村	77.09	40	94.89	39	77.97	8	82.27	40	95.35	40	100.00	1
33	南大東村	100.00	1	100.00	1	—	—	100.00	1	100.00	1	—	—
34	北大東村	89.32	38	94.07	40	86.63	5	100.00	1	100.00	1	99.60	5
35	伊平屋村	81.14	39	94.94	38	0.00	36	72.62	41	89.46	41	22.47	32
36	伊是名村	99.46	6	99.79	6	100.00	1	99.58	9	99.82	9	100.00	1
37	久米島町	99.65	5	99.88	5	78.67	7	95.25	39	98.57	39	100.00	1
38	八重瀬町	98.58	24	99.44	17	81.08	6	99.40	11	99.76	10	72.63	14
39	多良間村	96.14	35	99.01	31	0.00	36	100.00	1	100.00	1	0.00	36
40	竹富町	96.60	34	98.63	36	67.10	12	99.65	7	99.87	7	32.12	30
41	与那国町	72.48	41	89.37	41	2.55	35	97.43	37	98.87	36	9.95	34
沖縄県(41市町村)		98.56	—	99.24	—	50.53	—	98.70	—	99.32	—	56.72	—
全国		98.85	—	99.47	—	39.22	—	未公表	—	未公表	—	未公表	—

※収納率は、各市町村からの保険料報告に基づく数値である。